

若者にしのびよる 危険ドラッグ

薬物乱用で事故続発！ にわかに危険ドラッグが注目され京都でも官民一体の包囲網が積極的に活動しています。これまで主流だった大人世代の大麻や覚せい剤と異なり、さまざまな形状で安価に入手できるドラッグは、若者層に広がっています。京都の大学などでも学生たちが独自に予防・啓発活動に取り組んでいます。

東山青少年活動センター チーフユースワーカー 宮川知子

京都外国語大学―「ドラスタ」、活動中!!

京都外国語大学では、学生主導で取り組んでいます。2012年1月、学生有志で、「薬物乱用防止学生会」が発足、学内に啓発室を設置。京都府警や地域団体と連携しながら防止啓発イベントの実施や学内・街頭でのチラシ配布、高校生を対象とした講習などを行っています。

「学生からの意見、企画はできる限りバックアップしていきたい。特に、大学での春休み・夏休みは、期間が長くいろんな人と出会い接する機会が多くなる。そんな中、知らず知らずのうちに魔の手が忍び寄る恐れが多分にある。薬物を所持・使用す

るなど勝手なことができない環境を作ること、薬物乱用防止を継続して呼びかけていくことが大切」と学生会の稲田雅弘学生課長は語っています。

2013年10月には、府内の大学（現在35校、学生リーダー313人）で薬物追放に取り組む組織「ドラスタ京都」を結成。活動の輪を広げています。



危険ドラッグの正体

これまで「脱法ドラッグ」と称して液状、粉末、固形、吸飲ものなどの形で「脱法ハーブ」「アロマオイル」「バスソルト」「お香」として販売されていました。これらは麻薬や覚せい剤と類似の物質を含んでいます。使用すると幻覚や意識障害、呼吸停止などから事故を引き起こしたり、死にいたったりすることがあります。

今年4月に薬事法の一部が改正され、指定薬物の所持、使用、購入、譲渡が新たに禁止されました。違反すると、3年以下の懲役か、300万円以下の罰金、または併科されます。京都府では12月府議会に規制条例を提案する予定です。

京都ダルク（薬物依存症からの回復へ）

危険ドラッグ使用の事故が続発して社会問題化、京都ダルク（出原和宏・太田実男施設長）への相談が増えてきました。京都市伏見区深草西浦町にある京都ダルクは覚せい剤、大麻、危険ドラッグ、処方薬など多量の薬物依存者や家族の相談、依存症からの回復に向けてのセルフヘルプミーティング、リハビリプログラムを続けています。昨年7月から京都府薬務課との協働で「きよ

う―薬物をやめたい人のホットライン」専用電話（075-644-7184）を所内に開設、依存症から回復した経験のある相談員が対応して効果をあげています。区内には入寮施設（3カ所）もあります。スタッフの笠嶋敏さんは「以前は覚せい剤の依存症者が多かったのですが、1年ほど前から相談も来所者も20〜30代の危険ドラッグの利用者が急増しています」と話しています。

京都マック（社会復帰を目指す）

薬物など、さまざまな依存症（アルコール、ギャンブル、摂食障害など）の人たちの社会復帰を目指すNPO法人京都マック（京都市下京区大宮通七条上ル）には、約20人の仲間がトレーニングを兼ね訪れています。辻井秀治所長は「初めから積極的にドラッグを求めている者は少ない。金銭面

や使用方法などの手軽さから若者の間で広がってきたようです。根源は、若者たちの人間関係における希薄さでしょう」と語っています。危険ドラッグと繋がる以前に、若者が家族や友人らとの親密で健全な人間関係の構築が急務なようです。



薬物使用の「引き金」

- ・外的な引き金
- ・1人で家にいる時
- ・クスリ仲間といる時
- ・酒を飲んだ時
- ・給料日の後
- ・繁華街に行った時

内的な引き金

- ・不安
 - ・怒り
 - ・疲れ
 - ・悲しさ
 - ・欲求不満
- （厚労省
脱薬物支援プログラムより）

京都市

「ダメ。ゼッタイ」――京都市保健福祉局生活衛生課では、危険ドラッグ防止のポスター、チラシなどで地域の各種団体、学校などに薬物乱用の根絶を訴えています。各区の「ふれあいまつり」などにも出掛けて啓発活動、またJR京都駅前や繁華街で街頭キャンペーンをしています。学生のま

原隆薬務係長は「なんといっても薬物乱用の予防です。小学校から大学まで啓発資料を用意して防止活動を徹底しています。来年3月には、薬物乱用防止指導員や学生啓発リーダーらを対象に研修会もします。講師派遣は生活衛生課へ（担当…柳澤佑加子）。市こころの健康増進センターでは薬物依存症の相談も受けています。

京都府

京都府内でも危険ドラッグをはじめとする薬物事犯が後を絶たず、憂慮すべき状況が続いています。このため、京都府では、行政やPTA、青少年団体、業界団体等151団体から構成する「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」を核に、オール京都体制で薬物乱用未然防止対策を推進するとともに、京都府警や近畿厚生局とも連携し、危険ド

ラッグ販売店の徹底的な監視、取締を実施しています。また、現在、危険ドラッグ取締のため、条例の制定作業を進めるなど、府から危険ドラッグを一掃するための取組みを進めています。府薬務課の細井允貴担当技師は、相談窓口を設置した府内各保健所や中学校などをもたわって講演・指導業務に力を入れています。

